

託児室利用規程

(託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申込下さい。)

【1】託児室について

1. 本託児室は、第 67 回日本癌学会学術総会・第 46 回日本癌治療学会総会から委託を受けた株式会社ポピンズコーポレーション (<http://www.poppins.co.jp/>) が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子さんに限り、3 ヶ月～未就学児までのお子さんを対象とします。(小学生でも対象となるお子さんの兄弟姉妹の場合はご相談に応じます。)
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児は 1 名に対し 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2～3 歳児 3 名に対して 1 名、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】ご利用にあたって

1. 事前にお申込された方でも、お子さんが病気の場合には原則お預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子さんの昼食は原則、保護者の方とご一緒にお取り下さい。(その際、託児室をご利用いただいて結構です。) また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい。(シッターは原則として投薬できません。)
3. 当日はお子様の着替えとタオル(乳児は大判タオル、紙おむつ等)をご持参下さい。また、託児室にはおもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃやおやつ等をご持参されても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 申込キャンセルの場合は、利用日の 2 日前までに必ずご連絡下さい。
6. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応する事を前提としています。そのため、当日の緊急連絡先(携帯電話番号)は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は学会会場から外出しないで下さい。
7. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度(賠償責任保険)の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 67 回日本癌学会学術総会・第 46 回日本癌治療学会総会および両学会事務局では責任を負いかねますので、ご了承下さい。